

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	事業の種類
あけぼの訪問介護事業所 菊池郡大津町陣内 1844 番地 4	有限会社 シルバーケアあけぼの 菊池郡大津町陣内 1844 番地 4 岡本 悦子	平成 16 年 6 月 15 日	43000300153110	児童居宅介護

熊本県告示第 681 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 16 年 6 月 23 日から 60 日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成 16 年 6 月 23 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 す る 区 間	延 長 (メートル)	備 考
一般国道	3 8 9 号	天草郡苓北町大字年柄 534 番 地先から 同 所 同 字 72 番 地先まで	105.0	国道改

2 供用開始する期日 平成 16 年 6 月 23 日

熊本県告示第 682 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により次の森林を解除予定保安林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第 30 条の規定により告示する。

平成 16 年 6 月 23 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 解除に係る保安林の所在場所 熊本県荒尾市府本字小代 1762 の 51、1762 の 429
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 解除の理由 指定理由の消滅

公 告

熊本県公告第 530 号

建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 29 条の 2 の規定に基づき、営業所又は建設業者の所在を確知できないので、次のとおり公告する。

なお、営業所の移転等により当該地以外で営業を行っている者については、公告の日から 30 日以内に申し出ること。

平成 16 年 6 月 23 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 営業又は建設業者の所在が確知できない業者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号
 - (1) 城南管工設備工業有限公司
人吉市矢黒町 1999-2
代表取締役 永田 郁也
熊本県知事許可（般－11）第 09568 号
 - (2) 有限会社大松興設
人吉市北泉田町 208-2
代表取締役 大松 三男
熊本県知事許可（般－14）第 14032 号
 - (3) 太進工業有限公司
人吉市瓦屋町 1121
代表取締役 井福 文男
熊本県知事許可（般－13）第 14097 号
 - (4) 有限会社勝山鉄工所
人吉市蟹作町 300